

令和7年国勢調査 調査の円滑な実施に向けた主な取組



令和7年国勢調査の概要

I 国勢調査とは

- 日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査
- 5年ごとに実施しており、令和7年（2025年）は22回目（第1回は大正9年（1920年））

II 調査の概要

- 調査期日：令和7年10月1日（水）午前零時現在
- 調査対象：我が国に常住する全ての人
- 調査項目：氏名、男女の別、出生の年月、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、仕事の種類など（計17項目）

- 調査の流れ：

- 調査方法：調査員（前回定員：約70万人）が世帯を訪問し、調査書類一式を配布
回答方法は以下のいずれか
 - ①インターネット（スマホ、タブレット、PCなど）※インターネット回答を推奨
 - ②郵送
 - ③調査員に提出

III 結果の公表時期

- 令和8年5月までに人口速報集計を、同年9月までに人口等基本集計結果を公表予定
- その後、就業状態や人口移動などの集計結果を順次公表し、最終結果（抽出詳細集計）の公表は令和9年11月を予定

I 令和7年調査における主な取組について

- 1 広報・協力依頼の充実強化
- 2 インターネット回答の更なる推進
- 3 コンタクトセンターの充実・強化
- 4 増加する外国人世帯への対応
- 5 調査員事務の円滑化

1 広報・協力依頼の充実強化

(1) 国における広報

- 新たに令和6年度及び7年度の2か年にわたって同一の広報総合企画請負業者（博報堂）と契約を結び、年度で途切れることのない一貫性のあるシームレスな広報を展開する。
- 2か年における広報キャラクターにはマツケンこと、松平健さんを起用。
令和7年度からは松平健さんに加えて、著名なタレント数名も広報キャラクターに加わり、広報活動を展開予定。

○主な広報の内容（予定）

【令和6年度】

令和6年9月に「国勢調査2025キャンペーンサイト」を開設し、調査員募集、国勢調査の事前周知、各方面への協力依頼、サポーター企業・団体の募集などを実施予定。

【令和7年度】

広く認知を得られる大規模な広報（テレビCM・新聞広告など）に加え、年齢層などの属性に応じた「デジタル広報」を積極的に導入するなど、調査実施年度における効果的な広報を展開予定。

1 広報・協力依頼の充実強化（続き）

(2) 国における協力依頼

- 各府省や団体等への協力依頼を実施予定。また、地方公共団体における協力依頼に際し、国の支援が必要な場合などは、国から個別に協力依頼文書を発出するなど、国・地方の連携も強化予定。

（主な依頼内容）

調査員の確保、調査員活動の支援、調査実施の周知・回答促進 など

（主な協力依頼先）

マンション関係団体、大手マンション管理会社、外国人関係団体、高齢者福祉施設関係団体、病院関係団体、教育関係団体、経済団体、大手企業、報道関係団体、関係府省 など

(3) 地方公共団体における広報・協力依頼

- 厳しい調査環境を踏まえ、地方公共団体においては、地域の実情を踏まえた広報・協力依頼をより積極的に展開できるよう、委託費配分額の増額を予定。

1 広報・協力依頼の充実強化（続き）

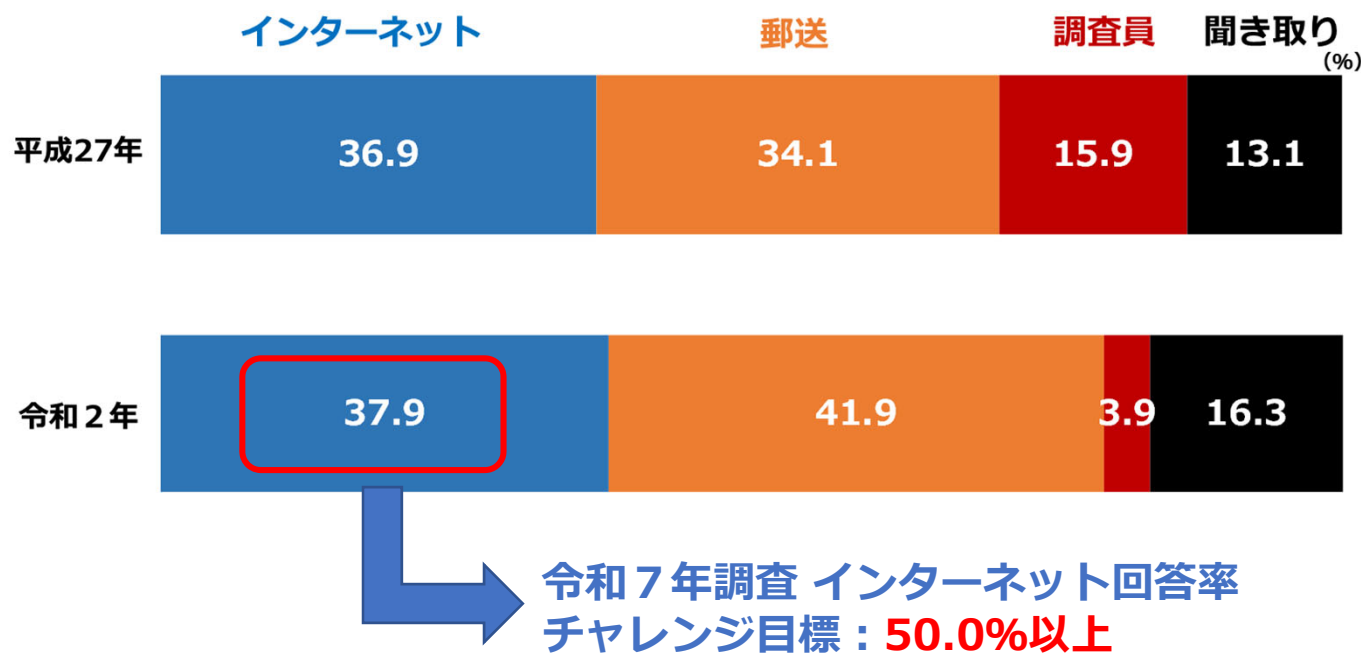
(4) サポーター企業・団体の拡大

- サポーター企業・団体は、国勢調査の実施をサポートしていただける企業等であり、主に、自社の従業員などに対して、国勢調査の周知、調査回答の促進等の広報支援を行っていただくほか、無償の広報活動（自社ウェブサイトへのバナー掲載、交通広告など）なども行っていただく。
- 登録いただいた場合、支援活動に必要な広報素材を提供するとともに、「国勢調査2025キャンペーンサイト」の中で、企業等の皆様の名称及び企業・団体のロゴマークのバナーを紹介予定。調査終了後はサポート内容に応じて総務大臣表彰も予定。
- 前回の令和2年調査から導入し、前回の登録企業等の数は677団体等。
- 令和7年調査ではサポーター企業等の更なる拡充を図る。



2 インターネット回答の更なる推進

- 令和2年調査におけるインターネット回答率は37.9%であった。
- 令和7年調査においては報告者の利便性向上、未回答や不詳の割合の削減、調査員、地方公共団体における事務負担の軽減などの観点からインターネット回答の更なる推進を図ることとし、50.0%以上のインターネット回答率を目指す。

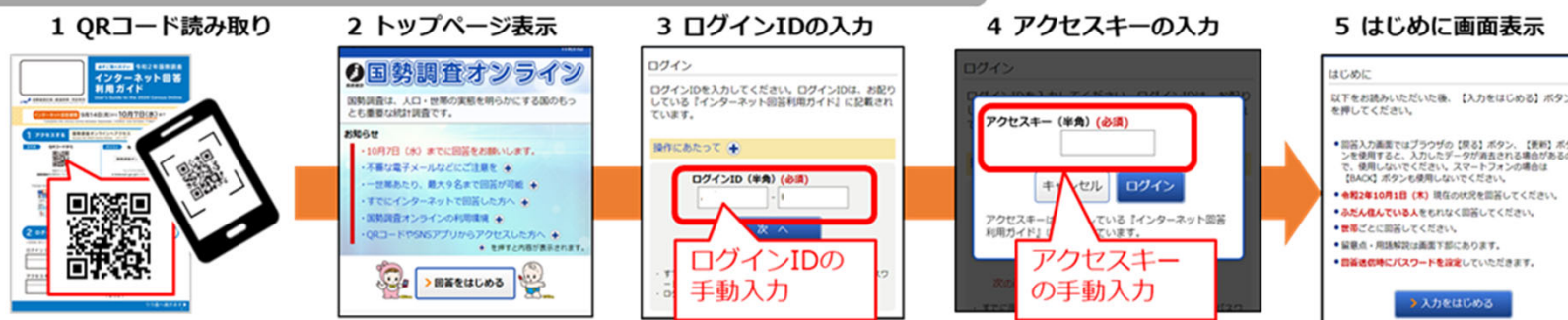


【参考】公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）（抄）
今後の5年間で、基幹統計調査における回答数に占めるオンラインによる回答数の割合を、企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を目指して、システムの改善等に取り組む。

2 インターネット回答の更なる推進（続き）

- インターネット回答の推進に当たり、システムの機能面では、QRコードからのダイレクトログイン機能を新規に導入。

令和2年国勢調査：「ログインID」・「アクセスキー」の手動入力

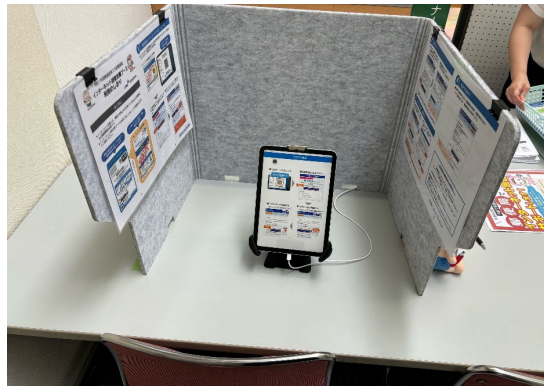


令和7年国勢調査：「ログインID」・「アクセスキー」の自動入力



2 インターネット回答の更なる推進（続き）

- 地域に密接した郵便局などに「オンライン回答支援ブース」を設置するとともにコンタクトセンターにおいてもオンライン回答をサポート。
※希望に応じ市町村庁舎などへのブースの設置も検討。



（参考）第3次試験調査における「オンライン回答支援ブース」

- 電子調査票は、スマートフォン、タブレット端末の画面サイズに応じた最適な画面デザイン（レスポンシブデザイン）により設計。多言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）にも対応。
- 広報の観点からは、世帯に対してインターネット回答が「かんたん・便利・安心」であること、特にスマホならば数秒でログインできることを重点的に広報し、インターネット回答をしてみよう！という気持ちを後押しする。（※ナッジ理論も活用）

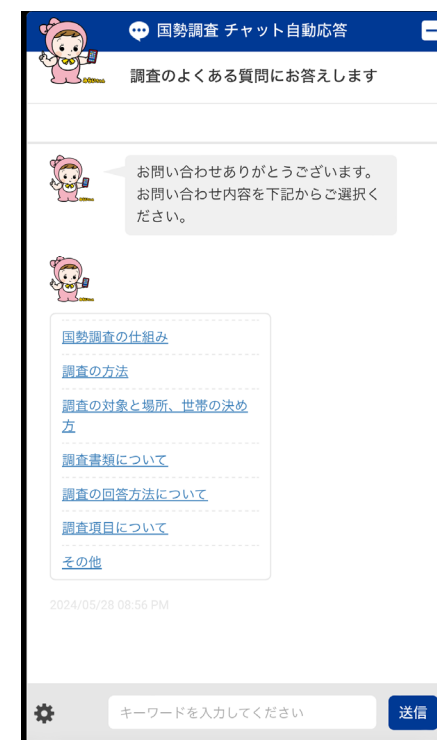
3 コンタクトセンターの充実・強化

○チャットボット機能の導入

世帯の利便性向上、電話照会件数の削減等に資するため、新たにチャットボット機能（チャット形式による自動応答）を導入予定。

※コールセンター機能の増強に伴い、「国勢調査コールセンター」の名称を「国勢調査コンタクトセンター」に変更予定。

（第3次試験調査における
チャットボット画面）



○電話照会窓口の体制整備

令和2年調査のコールセンターの平均応答率は91.9%であった。令和7年調査においても引き続き、電話照会体制を着実に整備する。

※前回、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査員説明会が短時間になることを踏まえて設置した「調査員学習用コールセンター」は今回設置しない。

○外国人世帯・障がい者向け回答支援機能の充実

前回に引き続き、外国人世帯からの電話照会について、通訳オペレーターの設置（三者間通話）による多言語対応を実装予定。

また、聴覚障がい者向けに有人チャット機能を実装予定。

なお、外国人世帯・視覚障がい者向けにオンラインによる代理回答も可能とする仕組みを新たに整備予定。

4 増加する外国人世帯への対応

- これまでも地方公共団体からは、「調査員にとって日本語が通じない外国人世帯への調査は負担が大きい」旨の意見が寄せられている一方、在留外国人統計によると、令和2年12月から令和5年12月にかけて在留外国人数は3年間で18.1%の増加。
- 令和7年調査では以下のとおり外国人世帯に対する調査方法を変更することで、外国人世帯に対する円滑な調査の実施及び調査員の事務負担の軽減を図る予定。
 - ・調査員は「外国人向けリーフレット（仮称）」（← 詳細は、「次ページ」参照）を外国人世帯に配布し、回答は原則、インターネット又は郵送とする。
 - ・「外国人向けリーフレット（仮称）」を受け取った外国人世帯はリーフレットに記載されているQRコードを読み取り、「国勢調査2025キャンペーンサイト」上にある「外国語サポートページ」にアクセスし、その案内に沿って回答。不明な点はコンタクトセンター（10言語以上に対応予定）に連絡。
- 併せて、前回調査に引き続き、関係府省（出入国在留管理庁、外務省、文部科学省、厚生労働省等）、在住外国人支援・交流団体などに協力（外国人世帯に対して、調査実施の周知、回答支援等）を依頼予定。

(参考) 外国人向けリーフレット (仮称) のイメージ

表面

調査の趣旨説明＋
回答依頼
(やさしい日本語
＋主要7言語)

裏面

調査への答え方は
こちらを見てください

~~~~~  
~~~~~  
~~拡大28言語~~
~~~~~  
~~~~~

<https://www.kokusei2025.go.jp/~>



わからないことがあれば、こちらに
電話してください

~~~~~  
~~~~~  
~~コンタクトセンター対応言語~~
~~~~~  
~~~~~

0570-xx-xxxx

外国人世帯に調査の趣旨等を説明するリーフレット (外国人向けリーフレット (仮称)) を作成

<規格>
A4両面1枚

<表面の内容>
やさしい日本語＋主要7言語で調査の趣旨を説明し、回答を依頼

<裏面の内容>
キャンペーンサイトのQRコードとURL、コンタクトセンターの電話番号を掲載
不明点があればこれらへアクセスするよう、各ツールの対応言語で記載

主要7言語	英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語 ※国勢調査オンライン対応言語
拡大28言語	主要7言語に加えて、フィリピン語、タイ語、ネパール語、フランス語、ベンガル語、マレー語、ヒンディー語、ミャンマー語、ロシア語、シンハラ語、ドイツ語、モンゴル語、アラビア語、インドネシア語、イタリア語、トルコ語、クメール語、ラオ語、ペルシャ語、ルーマニア語、ウルドゥ語 ※調査票対訳集作成言語

5 調査員事務の円滑化

(1) 主な調査員確保対策

- 市町村における調査員確保に資するため、令和6～7年度にかけて、調査員募集に係る広報の充実・強化を図るとともに、地域に精通した郵便局員等を国勢調査員に登用できるよう、必要な協力依頼を実施する。

(主な内容)

- ・ マツケンこと、松平健さんを起用した調査員募集用動画、ポスター、リーフレットの作成、「国勢調査2025キャンペーンサイト」における調査員募集
- ・ 調査員募集に係る協力依頼先の拡充
→ 日本郵便（郵便局）、行政相談委員、社会調査協会、シルバー人材センターの全国組織など
- ・ オンデマンドによる協力依頼の支援

5 調査員事務の円滑化（続き）

(2) 調査員事務の負担軽減など

- 調査事項の自計化
→ 「世帯の種類」及び「住宅の建て方」を報告者記入事項に変更
- インターネット回答の更なる推進
→ ダイレクトログイン機能の導入、デジタル広報戦略など
- 調査書類の配布方法の簡略化
→ 調査困難地域について、居住確認ができた段階でポスティング可能とするなど
- 回答期限から督促開始までの期間を1週間以上確保
→ 行き違いや世帯との無用なトラブルを抑止
- 外国人世帯への対応の簡略化
→ 調査員による外国人世帯へのアプローチ方法を簡略化
- 郵送配布方式の試行導入（令和7年はモデル地域において導入予定）
→ 調査員調査が困難なオートロックマンション等について調査員調査によらずに調査実施

Ⅱ 郵送配布方式の試行導入について

- 1 検討の背景・経緯
- 2 導入の前提条件
- 3 導入に向けた具体的な検証

1 導入検討の背景・経緯

○プライバシー意識の高まりによる統計調査に対する協力意識の低下、オートロックマンションや単身者世帯、共働き世帯の増加に伴う面接困難世帯の増加、さらにコロナが生んだ社会の不可逆的な変化（非接触型社会の到来）など統計調査を巡る環境は一層厳しさを増している状況。

- ・調査員の高齢化も進行

令和2年国勢調査の調査員は、60歳以上が6割強、70歳以上は3割強

- ・調査員のなり手不足も深刻

令和2年国勢調査では定員約70万人に対し、実際の調査員数は61.4万人（調査員充足率R2年：87.6% H27年：94.8%）に留まり、さらにそのうち14.1%は市町村職員



○そのため、令和2年国勢調査の後、地方公共団体からも調査員の事務負担の軽減等に係る要望が多く寄せられたところ。

【主な要望】

- ・調査員の高齢化やなり手不足のため、調査員の事務負担の軽減を検討してほしい。
- ・オートロックマンション等では、調査員の面接が困難であるため郵送配布を検討してほしい。



調査員の事務負担の軽減、調査員数の削減等は喫緊の課題であり、これらに対応する調査方法の一つとして、今後の国勢調査において「郵送配布方式」の導入を検討。

2 導入の前提条件

- 国勢調査の結果は、選挙区の区割りや地方交付税の配分基準、市区町村など地域単位での計画立案、世帯を対象とする他の統計調査の標本設計などに幅広く活用されており、正確な調査結果の提供が必要不可欠。
- 正確な調査結果を得るため、現行の国勢調査ではふだん住んでいる場所（常住地）で調査を実施しており、調査員が担当地域の全世帯を漏れや重複なく現地で確認した上で調査書類を配布し、調査への回答を依頼。
（他の統計調査における境界確認にも活用される『調査区要図』や『調査世帯一覧』の整備、調査票の回収や督促、近隣から世帯員の数を確認する業務なども調査員が現地で担当）
- 第Ⅳ期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）においても「統計調査の実査段階の統計の品質確保・向上を行う上で、統計調査員は重要な役割を担っている。今後、オンライン回答が困難な調査対象者への対応や、調査環境が悪化する中における協力要請や督促などで報告者の理解を醸成する上で、統計調査員の役割は引き続き重要になると見込まれる。」として、調査員の役割の重要性について言及されているところ。

「郵送配布方式」の導入の検討に当たっては、調査員調査と同様に正確な調査結果を得ることができることが前提条件となる。



3 導入に向けた具体的な検証

○以上の前提条件及びこれまでの試験調査の実施状況等も踏まえると、一つの建物に多くの世帯が居住するオートロックマンション等の集合住宅であれば、管理会社等の協力を得て効率的かつ正確な居住確認を行うことにより、「郵送配布方式」の導入が可能ではないか。



○令和7年国勢調査第3次試験調査（令和6年6月実施済み）において、オートロックマンション等の集合住宅における「郵送配布方式」の導入について実地に検証。

- ※ 茨城県（水戸市）及び栃木県（宇都宮市）と連携し、集合住宅のみから構成される調査区において調査書類を郵送。
 - ※ 管理会社から協力を得るプロセス、協力が得られない場合の対応、督促事務の強化、突発事案への対応など、正確な調査結果を得ることが可能な様々な角度から検証。
- 

○検証結果を踏まえ、オートロックマンション等の集合住宅がある地域からモデル地域を選定し、市町村の事務負担についても考慮した上で「郵送配布方式」を導入予定。

- ※ 上記のほか、以下のような調査員の事務負担軽減や民間委託の取組も実施
 - ・調査困難地域等において、居住確認ができた時点で調査書類をポスティング
 - ・マンション管理会社等に調査員事務の委託を可能とする枠組み（H27国調で導入済み）